

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月28日
【会社名】	株式会社コネクトホールディングス
【英訳名】	Connect Holdings Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼最高経営責任者（CEO） 長倉 統己
【本店の所在の場所】	東京都港区南麻布二丁目10番2号
【電話番号】	03-5439-6580（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 矢野 浩司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南麻布二丁目10番2号
【電話番号】	03-5439-6580
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 矢野 浩司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

平成26年11月27日開催の当社第4回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成26年11月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役7名選任の件

長倉統己氏、奥田泰司氏、関本敏之氏、佐藤辰夫氏、川倉歩氏、山田勇次郎氏、名越陽子氏を取締役に選任するものであります。

第2号議案 監査役3名選任の件

朝田裕之氏、稲垣隆秀氏、菊本雅文氏を監査役に選任するものであります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

納谷正勝氏を補欠監査役に選任するものであります。

第4号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金処分の件

資本準備金の額の減少の要領

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金 406,514,600円のうち、368,710,457円

(2) 増加するその他資本剰余金の額

その他資本剰余金 368,710,457円

(3) 資本準備金の額の減少が効力を生じる日

平成26年11月28日

剰余金の処分の要領

(1) 減少するその他資本剰余金の額

その他資本剰余金 384,709,314円

(2) 増加する繰越利益剰余金の額

繰越利益剰余金 384,709,314円

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 取締役7名選任の件					
長倉 統己	327,268	1,967	0		可決 99.40
奥田 泰司	327,205	2,030	0		可決 99.38
関本 敏之	327,273	1,962	0	(注) 2	可決 99.40
佐藤 辰夫	327,268	1,967	0		可決 99.40
川倉 歩	327,271	2,018	0		可決 99.40
山田 勇次郎	327,287	1,948	0		可決 99.40
名越 陽子	327,214	2,021	0		可決 99.38
第2号議案 監査役3名選任の件					
朝田 裕之	327,152	2,083	0	(注) 2	可決 99.36
稲垣 隆秀	327,184	2,051	0		可決 99.37
菊本 雅文	327,214	2,021	0		可決 99.38
第3号議案 補欠監査役1名選任の件				(注) 2	
納谷 正勝	327,247	1,988	0		可決 99.39
第4号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金処分の件	326,939	2,296	0	(注) 1	可決 99.30

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上